

子ども・若者ケアラー支援の現状と課題

立命館大学産業社会学部教授 斎藤 真緒

◆はじめに

本日のフォーラムは「ケアに満ちた地域社会をつくらう」という、とてもすてきなタイトルだなと思っております。さて、はじめに少しだけ自己紹介をさせていただきます。私の専門は家族社会学で、特に家族介護の研究を 20 年以上取り組んできました。男性介護者の調査・研究をする中で、家族介護の形が多様化してきていることを肌で感じる機会がたくさんあります。働きながら介護されている方も増えています。あるいは、介護と育児のサンドイッチにあるような、ダブルケアラーの人たちもかなり増えているという状況が分かっています。こうした中で、私がヤングケアラー当事者に初めて会ったのは 2014 年でした。大学の新生の小集団授業の中に彼女はいました。

彼女のヤングケアラーとしての経験から多くのことを学んだことで、子ども・若者ケアラーの実態を把握する必要があるという思いに至りました。当時、理事をさせていただいていた「京都市ユースサービス協会」という若者支援団体の事業として、2017 年からヤングケアラーに関する事例検討会を立ち上げて、5 年間活動を続けてきました。2020 年ころから、ヤングケアラーへの社会的関心が高まってきましたが、ヤングケアラー当事者から、あまり自分たちの声に寄り添った支援になってないといった意見をいただきました。そこで 2021 年 9 月から、「子ども・若者ケアラーの声届けようプロジェクト」を立ち上げて、当事者の声を社会に発信していく、当事者を真ん中においた支援に着手しています。

私自身も家族に変化がありました。現在 10 歳と 8 歳の息子が 2 人いますが、長男にはダウン症という障がいがあります。また、訳あってシングルマザーになっています。私が今抱えているケアのバトンをいつまで握れるか分からないのですが、私が死んだ後のことを考えるととても不安になることがあります。

今日の日本の社会では、このケアというバトンを、私が例えば病気になったときに、すぐ社会が受け取ってくれるかというところはなりません。まずは家族の中で徹底的にバトンを回しきってください、それでも回らなくなったら社会で引き取りますよという制度設計になっています。したがって、もしかすると、次男がヤングケアラーになり得るということもあり、私ごととしても、この問題に取り組んでいます。

◆ヤングケアラーとは

厚労省のヤングケアラーの定義は、ここ数カ月で、若干変わりました。「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている(18 歳未満の)子ども」となっていて、「18 歳未満の」という年齢区分が消えました。

「ケアラー」という言葉は、ケアをする人という意味ですけれども、私はずっと「介護者」という訳語を使ってきました。しかし、「介護者」というと、どうしても高齢者介護のイメージに引っ張られてしまう傾向があります。けれども、例えば、我が家のような、障がいのあるきょうだいへの世話、依存症や難病、がんといった病気の家族に寄り添う子ども・若者もいます。私たちのプロジェクトでは、精神疾患の親をもつ子ども・若者がとても多いです。外国ルーツの子どもたちは、親に代わって行政や病院などで通訳や翻訳をすることもあります。これらの問題は今まで、別々の問題として取り扱われてきました。「ヤングケアラー」という言葉は、家庭の中の様々なケアに共通するひとつの問題として捉え、社会に提起することができる、そういう強みがある言葉だと思います。

「どこからがケアラーで、お手伝いとの違いはなんですか」ということをよく聞かれます。ほとんどのケアラーの出発点は当然のことながらお手伝いから始まります。一方で、お手伝いは、家事、炊事、洗濯、お金の管理など、全ての子どもたちが生活面で自立のためにやったほうがいいことともいえます。そこをどのように線引きをしていくのか。第一に、親・保護者の見守りがあるかどうか、第二に、受験勉強がしたい、友達と遊びたい、ゲームがしたい、ぼーっとしたいなど、自分がやりたいことを圧迫しない範囲内に収められているか。そして何よりも、やりたくないという選択肢がちゃんと認められているかがポイントです。ただ、最近この線引きを、きっちりやってしまうことには大きな落とし穴があると思うようになってきました。

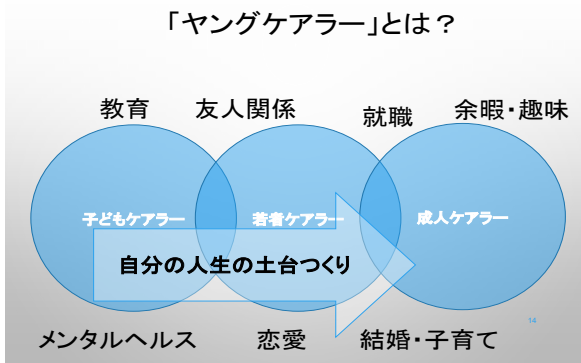
私たち支援者や大人は、子どもたちが体と時間と心を使って、何をしているかを見て、ケアラーかどうかを判断しようと思いますが、ケアラーでいることのつらさというのは、何かをしているだけではないのです。私自身もそうですが、急にケアが必要になった時に、自分がやっていることを後回しにしなければいけない。私自身、この先、子どものケアを引き受け続けることを組み込んだ形でしか、生活設計・人生設計ができな

と思います。これは子ども・若者ケアラーも全く同じです。

ある障がい児のきょうだいから教えていただいたのですが、彼らのほとんどは自動的にヤングケアラーになるわけではありません。我が家のように、私がケアラーであるうちは、次男はヤングケアラーではありません。しかし、家庭の中にケアがあることで、きょうだいたちはさまざまな余波を受けているのです。子ども、若者の「権利」という視点に立って、家族のケアに関わる幅広い生きづらさに、丁寧に気配りをする必要があります。

また、ヤングケアラーの実態把握はまだ十分ではありません。学校の形態によってヤングケアラーが集中するところ、あるいは地域格差もまだ十分検討されていません。大学に行けないケアラーもたくさんいます。ただ、18歳以降になると、生活拠点がばらばらになっているので、ほとんど実態がわかりません。

ヤングケアラーの大きな問題は、人生の早い段階でケアに関わり、他の人のために自分の体と心を使うことによって、自分自身の人生の土台づくり、やりたいことに100パーセントのエネルギーと時間を投入することができないことにあります。自分自身の人生の土台づくりの弱さは、ライフステージが進む中で、改善されたり補填されることが少なく、むしろ、実際には他の社会的な不利と結び付いてしまうことも少なくありません。



◆ケアが続くその先に

私は18歳の年齢で区切らない、「子ども・若者ケアラー」という言葉をこだわって使い続けています。なぜかという、18歳までは「児童福祉法」を中心としてさまざまな社会サービスがあります。けれども、特に2022年から18歳成人ということになって、18歳以降は大人と同じ扱いになります。ほとんど社会サービスがない中で、ケアを引き受けながら経済的な自立も目指さなければなりません。親に頼れない子どもたちは18歳以降、この厳しさがより増すことになります。また、経済的な困窮や虐待と違って、この

若者ケアラー固有の課題は家から離れることが非常に難しい点があります。精神疾患のひとり親のお母さんを家に置いて自分は本当に大学に進んでいいんだろかと後ろめたさを感じてしまいます。さらに、いずれは自分がケアラーにならざるを得ないのであれば、自分がやりたいこと、例えば留学なども諦めなければなりません。どんな子ども、若者であっても、自分自身の人生を生きていいはずなのに、彼らは「罪悪感」という言葉に象徴されているように、自分自身の人生を切り開くことにブレーキをかけてしまっています。18歳までに限らず継続的かつ多面的に、子ども・若者ケアラーを支援していくことがとても大事です。

みなさんは、「介護離職」という言葉をお聞きになったことがあると思います。介護、看護を理由に仕事を離れる方々が、少なくとも年間7万1000人、少し前までは年間10万人にも及んでいました。「ワーク・ライフ・ケア・バランス」の視点がとても重要です。ケアラーにとって仕事を続けることは、経済的な基盤を安定させるだけではなく、自分自身がひとりの個人として、社会的に評価される空間と時間および人間関係が確保されることであり、精神的な健康面からみても極めて重要です。

◆子ども・若者ケアラー支援に必要な視点

では、子ども・若者ケアラー支援をどのように考えたらいいのでしょうか。

今日の日本社会は、子ども・若者にかかわらず、どの世代のケアラーも、ケア責任を抱えながら自分自身の人生を生き抜くことが非常に難しい状況にあります。したがって、子ども・若者ケアラーに必要な視点は、保護・救済の対象である子どもだからとか、まだ生活基盤が整っていない若者だからという、大人との違いを強調するのではなく、逆に、すべての世代のケアラー支援と連結させて考える視点が必要ではないかと思っています。

ヤングケアラーに関する全国調査でも、中学生、全日制高校の6割以上のケアラーが、誰にも相談していないという実態があります。「かわいそうだって思われたくない」ということが理由のひとつです。相談窓口に、すぐにつながれない子どもたちの繊細な気持ちに丁寧に寄り添っていくことが求められています。

家族のことを相談すると、支援者から、「家族思いのいい子ね」と褒められることもあります。あるいは「あなたが家庭の中で一番若いんだから、あなたが頑張りなさい」といった声かけも、よく耳にします。私は、ケアを必要とする人と、ケアラーのつらさ比べをしてはいけなく考えています。ケアに関わってる家族にも、家族固有のつらさがあります。仕事として関わるとは違って、24時間終わりのない、簡単には切り離すことはできない困難があります。家族であるがゆ

えの固有のつらさへの共感が必要です。

「子ども・若者ケアラーの声を届けようプロジェクト」の発起人の一人である清崎鈴乃さんは、「雑談9割、相談1割」というバランスが重要であると教えてくれました。ずっと誰かのために尽くしたり我慢したりして、自分のことを後回しにし続けていると、自分が一体何をしたいのか分からなくなります。こういう状態の子ども・若者ケアラーにとって一番必要なものは、相談ではなく、まずは、この雑談です。そもそも、何が明確な相談なのかすらわからないという状況の中で、今一番楽しみにしていることなど、まずは、たわいもない会話を重ねること、どんなことでも気兼ねなく話せる場所と人間関係があつてこそ、初めて安心して自分の心の内を話すことができるのです。それは、子ども食堂かもしれないし、児童館や公園、あるいはクラブ活動かもしれません。いずれにしても、子どもを丸ごと受け入れてくれる関係性が、子ども・若者が生活している地域でどれだけあるのがポイントです。このことは、行政や専門職だけではなく、私たち地域住民一人ひとりが日常生活の中で子どもに対して日頃できることだと思っています。

私自身も、シングルマザーになったときに、すごく心細かったのですが、シルバー人材センターとかファミサポの方にたくさん助けていただけましたし、シルバー人材センターの方には、地域で行っているラジオ体操にも誘っていただき、そこから、ゆるやかな地域の人たちの交流がいまでも続いています。

◆家族丸ごと支援

政府は、多機関・多職種連携で家族丸ごと支えるための、「多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル」を作成しました。マニュアルの中にある、「連携支援十か条」の第1条のフレーズをご紹介します。「家族を責めることなく、家族全体が支援を必要としていることを各機関が理解をする」。家族を責めるというのは、虐待と言い換えてもいいと思っています。ケアに関わる問題を、家庭内の虐待の問題としてだけで捉えてしまうと、家族の中で犯人捜しをして加害者と被害者をつくってしまいます。そして何よりも、まずは家族でケアして当然でしょ、特に親がしっかり頑張りなさい、というメッセージにしかなりません。親がどんな状況なのか、親自身が自分自身の人生を生きているのか、という視点がどうしても後景化してしまいます。個人や家族単位ではなくて、社会全体で、大人も含めた全世代のケアラーを広げることが求められています。

ケアラー支援と言うと、どうしてもケアラー本人に目がいきがちですが、家族丸ごと支援の大事な視点は、ケアラー本人だけではなくて、ケアをする相手に対する社会的支援と、両方セットで捉えていく、トータル

に支援をしていくことにあります。なぜなら、ケアラーが自分自身の人生を切り開いていくための支援は、当然必要ですけれども、もともと自分たちがケアをしていた相手へのケアが十分でなければ、結局、また呼び戻されてしまうといったことが起こり得ます。ケアラー本人の支援と、ケアを要する相手への支援とを、両輪としてデザインしていくためには、多機関・多職種連携が必要なのです。児童関連の機関が手をつなく、教育機関も入る、さらに、高齢者介護、障がい福祉、医療といった、ケアにかかわる機関が相互に手をつないで、家族全体をサポートしていくことが、今、求められています。その中で、行政、民間、地域、それぞれの強みを生かしたネットワークづくりも必要です。

最後に、すごく好き言葉をご紹介します。2001年に川崎市で子どもの権利条約を制定する際、子ども委員会が取りまとめた、子ども自身の声です。

「まず、おとなが幸せにいてください。おとなが幸せじゃないのに子どもだけ幸せにはなれません。おとなが幸せでないと、子どもに虐待とか体罰とかが起きます。条例に“子どもは愛情と理解をもって生まれる”とありますが、まず、家庭や学校、地域の中で、おとなが幸せでいてほしいのです。子どもはそういう中で、安心して生きることができます。」

ヤングケアラー支援とかケアラー支援の話をするときに、ケアラーの「負担軽減」というフレーズが出てくることが多くなりがちですが、ぜひ考えていただきたいのは、ケアは本当に負担だけなんだろうかということです。私は、自分の子どもと出会って、確かにすごく大変なこともあります。それ以上に、ケアを通じてたくさんのことを教えてもらっています。私にとってはかけがえのない出会いであり時間です。彼らのケアがなければ、私はこのようなことを感じたり、考えたりすることはなかったのではないかと思うことがあります。

ケアを、なければいいこと、痛み分けとして消極的に考えるのではなく、私たちの社会にとって、ケアは命を支える、なくてはならない活動と捉えたいと考えています。コロナ禍で、エッセンシャルワーカーという言葉も広く知られるようになりました。子ども・若者ケアラー、あるいはケアラー支援で最も大事な視点は、ケアの負担軽減に知恵を絞るだけではなく、何よりも、命を支えるケアという活動が、家族だけに押し付けてよいとするのではなく、社会の中できちんと尊重されて評価され、社会全体で命とケアを大切にできる社会（ケアフルな社会）をいかに構想できるか、ではないでしょうか。

(さいとう まお)